

一般競争入札の流れ

一般競争入札とは、市の定める最低売却価格（予定価格）以上で、最も高い価格をつけた方に売却する方法です。

なお、現地説明会は実施しませんので、入札参加前に必ず現地を確認してください。

1.入札参加申請書提出

- 受付期間 令和6年10月24日（木）及び同月25日（金）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- 必要書類
- ・競争入札参加申請書 ※提出する日付を記入
 - ・個人の場合は住民票の写し
 - ・法人の場合は法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）及び役員一覧
- ※代理人が入札参加申請書を提出する場合
- ・委任状
- ※本人確認のため、提出に来られる方の顔写真付きの身分証（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。
- 場 所 北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市庁舎6階 東側 財政・変革局 市政変革推進室 財産活用推進担当

2.入札参加資格確認通知

- 通 知 日 令和6年11月18日（月）予定

3.入 札

- 日 時 令和6年11月29日（金）
※物件毎に、指定の時間どおりに行います（時間厳守）。
- 場 所 小倉北区域内1番1号 北九州市庁舎地下2階 第2入札室
- 持 参 物
- ・入札参加資格確認通知書
 - ・入札保証金（5万円）
 - ・印鑑（みとめ印可。法人の場合、代表者印）
 - ・200円の収入印紙（事業目的で入札に参加される方は必要です。）
- ※本人確認のため、入札に参加される方の顔写真付きの身分証（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。
- ※入札参加申込時とは異なる代理人が入札に参加する場合
- ・委任状
 - ・代理人の印鑑（みとめ印でも可）
- ※入札書は入札当日に配布いたします。

4.売買契約締結

- 期 限 落札日から20日以内
令和6年12月19日（木）

5.売買代金の納付

6.所有権移転等

- 期 限 契約締結日から2ヶ月以内
- ※落札価格の1割以上の代金を契約保証金として納付し、売買契約を締結していただきます。
- ※売買契約書に貼付する収入印紙は、購入者の負担となります。
- ※売買代金を一括納付していただきます。
- ※売買代金の納付があったときに所有権が移転するものとし、同時に土地を引渡したものとします（土地は現状有姿のまま引渡します）。
- ※所有権移転登記は市が行い、購入者に登記識別情報通知をお渡しします。
- ※所有権移転登記に必要な登録免許税は、購入者の負担となります。

※手続き等の詳細につきましては、次ページ以降をご覧ください。

※なお、一般競争入札後、入札者がいないときや落札者が契約をしないときなどは、先着順による売払を実施します。